

## 碧南市民病院入院用品サポート事業仕様書

この仕様書は、碧南市民病院（以下「当院」という。）において入院用品サポート事業を行うに当たり、サービスの条件及び費用のあり方などの基本的な事項を定めたものである。

### 1 事業名

碧南市民病院入院用品サポート事業（以下「入院用品サポート事業」という。）

### 2 実施場所

碧南市民病院（碧南市平和町3丁目6番地） 2～5階病棟等

### 3 委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 事業内容

当院が指定する建物の一部にて、協議の上運営に必要な設備整備等を行い、入院患者及びその家族に対して、入院生活に必要なタオル・衣類（いずれも洗濯付き）、紙おむつや口腔ケア用品、日常生活用品等の患者負担となる物品（以下「入院セット」という。）を提供し、日額で料金を請求する業務全般をいう。

また、在庫管理、受付・発注業務、病棟までの運搬業務、請求書の発行及び入金確認までを事業者が行い、その売上金額に対する利益配分率により、施設使用料を発注者に納付すること。

### 5 施設使用料

売上金額に、事業者が提案した割合を乗じた金額とする。

### 6 使用料の納付

前項により算定した額を各月に一括で納付すること。当該月数分の算定における端数処理については、1円未満を切り捨てることとする。

### 7 事業実施要件

#### (1) 実施費用等

事業実施及び管理に係る下記の費用は、全て事業者の負担とする。

ア 物品管理及び運搬等に要する棚等の資材

イ 利用者への説明資料、料金表等書類

ウ 利用契約書、日数管理表等の運営管理上の書類

エ 業務運営に係る各種改修費用

オ 契約の満了または解除に伴う物品の撤去、設備の原状回復費用

カ 貸与品の業務上の段損・破損に伴う修理・交換等に必要な費用

## (2) 撤去費用等

履行期間終了に伴う物品等の撤去にかかる費用は全て事業者の負担とする。なお、履行期間終了等に伴い事業者が変更する際は、入院用品サポート事業ができない期間がないように次の事業者と調整すること。

(3) 事業者が倒産した場合等でも発注者及び利用者へ迷惑がかからないような対策を講じること（資金決済法に関する法律に基づく申請を財務局に登録していること等）。

## 8 契約条件等

### (1) 事業の実施体制

ア 対象病床数は319床とし、遅滞なく安定したサービスを供給できる体制を構築すること。

イ 事業開始前に当院職員への説明会を開催し、円滑に事業が実施できるよう配慮するとともに、事業開始後は、当院職員からの要望を可能な限り反映する等、病院職員と連携を図りながら実施すること。特に運用方法については、病院職員と協議して決定すること。

ウ 導入にあたっては、内容が理解しやすく、料金等が明瞭に分かる資料を提供するなど、利用者への周知を十分に行い、円滑に導入できるよう配慮すること。

### (2) 入院セットの確保

入院セットは常に清潔なものを当院が指定した場所へ保管し、入院患者の申出、または当院職員の判断により必要に応じて申込者へ配布することができる数量が常時確保されていること。

### (3) 利用申込書の管理方法

入院患者またはその家族からの利用申込書の管理は事業者が行う。申込書の回収については、当院職員と十分な調整を図り、円滑に行うこと。また、入院患者及びその家族の個人情報については、事業者の個人情報保護方針に則り、適切に取り扱うこと。

### (4) 利用料金の請求及び回収

事業者は、自ら利用者に利用料金の請求及び回収を行うこと。利用料金は、コンビニエンスストア等で手数料不要で支払い対応ができることとする。また、利用料金に未収金が発生した場合についても、事業者が適切に対応すること。

### (5) 申込者からの問合せ及び苦情対応

事業者は、利用者からの問合せや苦情に対し、当院の病院事業運営に影響を与えることがないよう誠意を持って対応すること。

### (6) 損害賠償

ア 物品類の紛失、取扱上の過失による損害、その他実施事業者の責に

より生じた商品の損害については、当院の責によることが明らかな場合を除き、その責は負わないこととする。

イ 利用者が使用する物品等の盗難、紛失、火災または風水害等による損失を補てんするため、実施事業者は損害保険に加入することとする。

#### (7) その他

ア 災害時にも入院セットの供給が可能な体制を整備すること。

イ 事業運営で知り得た個人情報、履行期間中はもとより、履行期間終了後も他に漏らしてはならない。

ウ 事業者は、利用状況について毎月報告書を当院へ提出し、また求めがあった場合は、本件に係る収支状況報告書を速やかに提出すること。

### 9 業務内容の詳細

#### (1) 商品管理

ア 入院セットは、看護業務の運営上必要十分な量が確保され、適切な量を配布しなければならない。そのため事業者はこれらの点に十分配慮するとともに、当院の職員に対し誠意を持って協力すること。また、利用者へ提供する商品については、当院職員の希望を反映したものであること。

イ 事業者は、事業運営上必要となる物品の発注、納品及び使用済みリネン類の回収(週3回)、その他必要な物品の管理を滞りなく行うこと。

ウ リネン類等の管理は、クリーニング業法等に定める衛生基準に従い、適正に処理するものとする。

#### (2) 入院セット商品品目

事業を運営するうえで、商品の品目に関しては、当院の意向に沿うこと。また、当院が事業導入当初に希望する商品は下記の通りだが、必要に応じて品目の見直しに対応すること。

ア 寝巻類(下記相当のものとする)

(ア) 甚平:(夏用) ナガイレーベン(株)製

上衣 SG1441(ブルー/胸ボタン1個付き)

ズボン SG1443(ブルー)

(冬用) ㈱トンボ製

上衣 CR848(グリーン/胸ボタン1個付き)

ズボン CR877(グリーン)

(イ) 浴衣: ナガイレーベン(株)製 SG1440(ベージュ)

(ウ) 子供用甚平: 富士経編(株)製 「楽しくなるキッズ作務衣」

(胸ボタン1個付き)

(エ) 介護用つなぎ: 点滴を患者自身では取れないような加工がされている製品

(オ) 死亡患者用浴衣（必要時購入）

※上記いずれかで各サイズ。請求を行う実施事業者の名前がわかるよう、ヘンプ等が付いたもの。

イ タオル類

(ア) バスタオル：1,000 枚

(イ) フェイスタオル：240 枚

※タオル類は全て白以外の物で、且つ請求を行う実施事業者の名前が分かるように印字等があるもの。

ウ 紙おむつ類

TENA フレックスプラス S/M・TENA フレックスマキシ S/M

TENA スリッププラス M/L・TENA スリップマキシ M/L

TENA パンツプラス M/L・TENA デュオ頻便対応用パット

TENA おしり拭き

エ 日用消耗品類

ボディーソープ・シャンプー・リンス・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・コップ・ストロー・歯ブラシ・歯磨き粉・ヘアブラシ・ヘアゴム・スプーン・フォーク・吸飲み・マウススポンジ・入れ歯洗浄剤・入れ歯ケース・口腔ケアブラシ・口腔保湿ジェル・食事用エプロン・皮膚保湿剤・ディスポおしぼり

(3) 入院セット構成

上記物品について、次のとおりのセットを構成すること。

各セットは個別に利用可能とすること。

ア Aセット（400円／日）

寝巻類・タオル類・日用消耗品類

イ Bセット（600円／日）

おむつセット①（紙おむつを一日中使用される患者用）

テープ式・パンツ式・尿取りパット・使い捨ておしり拭き

ウ Cセット（400円／日）

おむつセット②（紙おむつをリハビリ程度使用される患者用）

パンツ式・尿取りパット・使い捨ておしり拭き

エ Dセット（200円）

子供用寝巻のみ

※当構成は契約後実際の運用に伴い変更となることがある。

その際、セット料金の設定については、個別に協議することとする。

(4) その他

病棟各階に紙おむつ収納カートを1台配備する。